

平成22年度（平成21年度対象）

教育委員会の事務の点検及び評価報告書

平成22年11月

芦屋市教育委員会

目 次

教育委員会の事務の点検及び評価について	1
1 教育委員会の事務の点検及び評価の導入について	1
2 平成22年度の教育委員会の事務の点検及び評価	2
I 教育委員会の活動状況	3
II 教育委員会の重点項目	
i 学校教育の5つの重点項目	
1 豊かな「人間力」をはぐくむ学校園づくりに努めます	6
2 基礎・基本の確実な定着と知識・技能を活用する力を伸ばす 教育を進めます	6
3 学校園・家庭・地域社会が一体となって心の教育の充実を図り ます	6
4 厳しさに耐える心と体を育てる教育を進めます	7
5 教員自ら研究と修養に努め、実践的指導力の向上を図ります	7
ii 社会教育の3つの重点項目	
1 生涯学習社会の構築に向けた取組を進めます	8
2 新しい時代の社会教育へ転換を図ります	8
3 心豊かな社会を形成するための「文化力」の向上を図ります	8
III 事務事業に対する点検及び評価について	
i 学校教育の5つの重点項目	
1 豊かな「人間力」をはぐくむ学校園づくりに努めます	9
2 基礎・基本の確実な定着と知識・技能を活用する力を伸ばす 教育を進めます	13
3 学校園・家庭・地域社会が一体となって心の教育の充実を図り ます	16
4 厳しさに耐える心と体を育てる教育を進めます	18
5 教員自ら研究と修養に努め、実践的指導力の向上を図ります	20
ii 社会教育の3つの重点項目	
1 生涯学習社会の構築に向けてた取組を進めます	21
2 新しい時代の社会教育へ転換を図ります	25
3 心豊かな社会を形成するための「文化力」の向上を図ります	29
IV 学識経験者による総合コメント	33

教育委員会の事務の点検及び評価について

1 教育委員会の事務の点検及び評価の導入について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により平成20年度から、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自らが点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに公表することとされました。また、この点検評価にあたっては、学識経験者の知見の活用を図ることとされました。

芦屋市教育委員会は、法改正の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすために、前年度に行った事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施しました。

《参考》地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 平成22年度の教育委員会の事務の点検及び評価

(1) 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、効率的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、芦屋市教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を実施する。

(2) 点検及び評価の対象

平成21年度の教育委員会運営状況及び事務事業の状況

(3) 点検及び評価の方法

今回の点検及び評価は、この事務事業評価を基に、教育委員会事務局で評価会議を開催し「芦屋の教育（指導の方針）」の重点項目に添って実施したものです。

(4) 学識経験者の知見の活用

点検及び評価の実施にあたっては、その客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する方々に依頼し、教育委員会事務局が行った点検及び評価について、ご意見をいただいております。

○ 浅野 良一

略 歴

兵庫教育大学大学院教授（教育実践高度化専攻，学校経営コース）

教育活動……学校組織マネジメント，学校評価，教育施策の立案と評価

社会活動……芦屋市，明石市，西脇市，兵庫県教育委員会点検・評価外部委員他

○ 竹本 隆彦

略 歴

芦屋市教育委員会管理部主幹，学校教育部長，三条小学校校長，山手小学校校長

I 教育委員会の活動状況

1 教育委員会委員 (平成22年3月末現在)

職名	氏名	任期
委員長	近藤 靖宏	平成19.12.3～平成23.12.2
委員長職務代理者	白川 蓉子	平成20.10.2～平成24.10.1
委員	植田 勝博	平成20.10.2～平成24.10.1
委員	宇佐見 裕子	平成21.10.1～平成25.9.30
委員(教育長)	藤原 周三	平成19.1.1～平成22.12.31

2 教育委員会の開催状況

開催回数 定例会12回 臨時会7回

区分	月日	付議案件
第1回	4月24日	参事, 次長, 主幹及び主査の分掌事務を定める規程の一部を改正する訓令の制定について 他3件
第2回	5月15日	平成21年度芦屋市中心身障害児適正就学指導委員会委員の委嘱について 他2件
第3回	6月5日	平成21年度芦屋市義務教育諸学校教科用図書採択協議会委員の委嘱又は任命について 他2件
第4回	7月3日	平成21年度教育委員会関係補正予算について
第5回	7月17日	平成22年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択について 他3件
第6回	8月21日	芦屋市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定について 他3件
第7回	9月4日	平成22年度採用芦屋市立幼稚園教員の募集について
第8回	9月18日	平成21年度「秋の公民館講座」等の開催について 他1件
第9回	10月2日	芦屋市教育委員会委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定について
第10回	10月16日	芦屋市学校園医の委嘱について 他1件
第11回	11月6日	芦屋市学校園医の委嘱について 他2件
第12回	11月20日	平成21年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書について 他2件
第13回	12月4日	平成22年芦屋市成人式の実施について

第14回	12月18日	芦屋市文化基本条例原案について 他1件
第15回	1月15日	芦屋市立打出教育文化センター条例の一部を改正する条例の制定について 他1件
第16回	2月 4日	芦屋市立学校職員等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について 他4件
第17回	2月19日	平成22年度教育費当初予算案について 他2件
第18回	3月 5日	平成22年度芦屋市立小・中学校管理職の人事異動に係る兵庫県教育委員会への内申について 他3件
第19回	3月19日	芦屋市立学校園医及び学校園歯科医の変更について 他4件

議案件数	29件
専決報告	10件
報告	13件
選挙	1件

3 教育委員会委員の主な活動状況

(1) 研修等

名 称	月 日
兵庫県市町村教育委員会連合会研修会	平成21年 5月26日
芦屋市校園長等夏季研修会	平成21年 8月 3日
芦屋市立学校教頭夏季研修会	平成21年 8月12日
近畿市町村教育委員研修大会	平成21年10月14日
読書パネルディスカッション	平成21年10月30日
平成21年度新任教育委員研修会	平成21年11月17日
市町村教育委員会研究協議会	平成21年11月19日
阪神7市1町教育委員会連合会研修会	平成21年11月25日

(2) 教育委員会関連事業

○ 入学（園）式・卒業（保育）証書授与式

	幼稚園	小学校	中学校
入学（園）式	4月13日	4月 9日	4月 8日
卒業（保育）証書授与式	3月17日	3月19日	3月10日

○ 運動会・音楽会・文化祭など

	幼稚園	小学校	中学校
運動会	10月10日 17日	6月1日・6日 9月26日 10月 9日	9月18・30日
生活発表会	2月13・14日		
音楽会		11月21日	
授業研究会		10月29日	
特別支援教育訪問			2月16日

○ その他関連事業

名 称	月 日
市長との懇談会	平成21年12月18日
仕事初め式	平成22年 1月 5日
成人式	平成22年 1月11日
中学校長との懇談会	平成22年 2月 4日
小学校長との懇談会	平成22年 2月17日

(3) その他

○ 教育トーク

テーマ 「これからの芦屋の教育を共に考えましょう」

校 区	会 場	月 日	参加人数
山手中校区	岩園小学校	8月24日	60人
精道中校区	精道小学校	8月25日	54人
潮見中校区	潮見小学校	9月 5日	51人

○ 市議会出席

定例会14回出席

4 教育委員会活動の情報発信

○ 教育委員会の開催日時，会議記録を芦屋市ホームページに掲載している。

Ⅱ 教育委員会の重点目標

ⅰ 学校教育の5つの重点項目

1 豊かな「人間力」をはぐくむ学校園づくりに努めます

- (1) 子どもたちの豊かな「人間力」をはぐくむため、「ブックワーム（本の虫）芦屋っ子」の育成をめざして、平成20年度から実施している、学校園・保護者・市民・図書館関係者の参画と協働による「子ども読書の街づくり」を積極的に推進していきます。
- (2) 学校力を高め、地域に信頼される学校園づくりのため、自らの教育活動について情報を提供するとともに自己改善に資する学校関係者評価を活用した学校評価システムの定着を図ります。
- (3) 学校園全体が、学習の場としてふさわしく、また心やすらぐ場となるよう環境整備に努めます。
- (4) 不審者対応や通学路等における安全確保など、家庭・地域・関係機関との積極的な連携の下に、青色回転灯パトロール車による子ども見守りパトロールを行うなど子どもの安全を守る体制整備に努めます。

2 基礎・基本の確実な定着と知識・技能を活用する力を伸ばす教育を進めます

- (1) 学力向上をめざして、基礎・基本の確実な定着と知識・技能を活用して課題を解決する力の育成に取り組みます。新学習指導要領の理念や改訂の趣旨を踏まえ、児童生徒が、「わかった」「もっと知りたい」と主体的に学ぶ授業づくりや小学校英語活動に先進的に取り組むなど、指導内容と方法の更なる充実を図ります。
- (2) 各校に1名配置しているチューター（学習指導員）を活用し、学力差の課題解消に向けた取組を進めます。
- (3) 学力向上を軸とした校種間連携の強化策を検討するため、小中連携の方策等についても研究します。
- (4) 学力向上の基礎となる基本的な生活習慣や学習習慣の確立は、家庭との連携が不可欠であることから、実効ある連携に努めます。
- (5) 特別支援教育では、特別支援教育センターを活用しながら、学校園における障がいのある子どもへの支援の深化充実を図ります。

3 学校園・家庭・地域社会が一体となって心の教育の充実を図ります

- (1) 道徳教育では、新学習指導要領に基づいた年間指導計画を作成し、子どもの内面に根

ざした実践的な道德性の育成及びあいさつ等基本的な生活習慣や社会生活上のきまりを身に付けるなど規範意識の向上に努めます。

- (2) いじめ・不登校をはじめとする課題を克服するために、様々な活動や体験を通して、より良く生きるための基本的な心構えや行動の仕方が身に付くよう指導の充実を図ります。
- (3) 人権教育では、子どもの自己肯定感を育み、他者との交流を深めながら、自己実現と他者と共に生きる「共生社会」の構築に向けて、主体的に取り組む意欲や態度の育成に努めます。特に同和教育をはじめとする人権問題について、「差別は許さない」という意識の涵養に努めます。また、日本語指導の研究や日本語指導ボランティアの派遣等、外国人児童生徒への対応の充実に努めてまいります。

4 厳しさに耐える心と体を育てる教育を進めます

- (1) スポーツや文化活動は、公正さを重んじる精神、思いやりの心、我慢する心、克己心を培うなど、子どもの心の育ちに寄与するところが大きいことから、全教育活動を通して、子どもたちが、各種のスポーツや芸術にふれ、その楽しさや喜びを味わうことにより、生涯にわたって運動に親しむ態度、芸術を愛好する心情を育てるよう取り組んでいきます。
- (2) 体力は、健康維持のほか粘り強い気力や意欲といった精神面にも大きく関係しています。心身の調和的発達を図るために、運動を通して体力を養うとともに、望ましい食習慣や健康的な生活習慣を形成する食育の充実を図ります。
- (3) 「自分の命は自分で守る」という危機回避能力を身に付けるために、引き続き、児童及び教職員・保護者を対象としたCAP講習会に取り組みます。

5 教師自ら研究と修養に努め、実践的指導力の向上を図ります

- (1) 「教師は最大の教育環境である」という基本認識のもと、教育公務員としての使命感と倫理観を持つとともに、豊かな人間性の涵養に努め、専門性と実践的指導力の向上に努めます。
- (2) 教職員は、同僚の教職員と協力し、保護者や地域の人々への適切な対応を心がけ、社会の変化に対応した教育観を培うなど、「教師力」を高めるために研究と修養に努めます。特に、打出教育文化センターの様々な研修講座等を活用し、資質と指導力の向上を図ります。
- (3) 綱紀粛正に努め、個人情報管理についても適切な対応ができるように努めます。

ii 社会教育 3つの重点項目

1 生涯学習社会の構築に向けた取組を進めます

国際化、情報化、高齢化など社会が激しく変化している今日、人々が生涯のいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される「生涯学習社会」を実現することが求められています。本市では、こうした市民のニーズに対応し、市民が日常をより豊かにすることをめざして、平成20年度に「第2次芦屋市生涯学習推進基本構想」を策定しました。市民の一人ひとりが、「いつでも、どこでも、だれでも」生涯各期に応じた学習に取り組むことができるまちづくりをめざして、生涯学習の推進に努めます。

2 新しい時代の社会教育への転換を図ります

これからの社会教育は、単に個人個人の趣味・教養を充足させるだけのものにとどまるのではなく、「地域住民として対処することが必要な課題についての学習」や「地域の課題解決活動」にかかる分野などに重点を置き、地域住民の参画を促進しつつ、効果的に推進することが望まれます。学校、家庭、地域等が連携しながら、新しい時代の社会教育の使命の実現を目指し、様々な取組を行っていきます。社会教育は、人々の学習・交流・活動を身近な生活の中に根付かせ、活力ある市民を育成するとともに、地域コミュニティの活性化に貢献するなど、個人の成長と社会の発展に貴重な役割を果たしています。社会教育が、学校教育及び家庭教育との密接な関連を有することから、学校教育との連携を強化するための「学社連携」の推進、社会教育行政を通じた地域社会の活性化、ネットワーク型行政の推進に取り組めます。

3 心豊かな社会を形成するための「文化力」の向上を図ります

地域に根ざした文化性の構築には、身近に文化に触れ、文化性を感じられる場としての拠点づくり、人と人が集うことのできる場所の提供、機能を最大限に引き出す環境づくりが必要です。

市民が日常生活の中で「文化・学習・福祉」を身近に感じられる環境づくりを進めていくためには、多くの人とコミュニケーションができる場を創出するとともに、行政として場所の提供や運営を行うことが不可欠です。そこで、心豊かな社会を形成するための「文化力」の向上を図ることを目標として、市民一人ひとりの文化活動を支援しながら、市民と手を携えて芦屋の文化を創造していくことを基本に、文化振興に関する基本的な理念及び方向性を示す「(仮称)芦屋市文化基本条例」を制定します。

Ⅲ 事務事業に対する点検及び評価の結果

ⅰ 学校教育の5つの重点項目

1 豊かな「人間力」をはぐくむ学校園づくりに努めます

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者（竹本）	学識経験者（浅野）	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
活気に満ちた特色ある学校園づくりの推進	各学校園が、幼児児童生徒や地域の特性に応じた教育目標・教育計画を明確にし、保護者や地域の方々の参画と協働のもとで、特色ある教育活動を展開することを支援する。	学校評価は、学校関係者評価も含めてすべての学校園で実施し、その結果を教育委員会のホームページで公開した。 教育ボランティアを活用した。	活動人数 延504人（昨年度313人）	特色ある学校園支援事業では、学校自己評価及び学校関係者評価に取り組むとともに教育委員会ホームページにおいて公表しています。下校時の見守り、教育ボランティア等について地域と一体となった学校園づくりがなされています。今後も引き続き努力が必要です。	学校園のニーズに応じた指導者確保のために、NPO等との連携を図るなど仕組みを充実させる必要がある。特色ある学校園づくり支援事業については、事業内容の検討が必要である。	学校園の第三者評価について、検討の必要がある。	今後、コミュニティスクール、学校支援地域本部、放課後子ども教室等、地域と連携した学校づくりの推進が進展すると思われる。本市においても、より効果的・効率的な事業を研究する必要があります。	学校教育課
幼稚園教育推進事業	教職員が研究や研修をする機会を多く持つことで、指導力の向上を図るとともに、幼児が幼稚園生活の中で、心豊かにたくましく成長していけるように保育内容の充実や環境の整備をする。	園内研究会、グループ研究会、公開保育研究会、保育研究委員会を実施した。 研究冊子を作成し、研究の報告をした。	開催数 113回（昨年度137回）・参加人数898人（昨年度798人）	幼稚園教育推進事業では、保護者の信頼も高いが、幼稚園教育要領改訂に伴い子育て支援の観点から、今後の取組について見直しが必要です。	幼稚園教育推進事業では、教職員の世代交代が始まり、教師の指導力アップと公立幼稚園としての子育て支援が緊急の課題となっている。	保育の指導力を具体的に検証できる評価システム作りが必要である。	公立幼稚園ならではの存在価値を明確にする必要があります。各種研究会を通じて、各幼稚園の保育内容の充実を期待します。また、小学校との円滑な接続に関する研究や交流も必要です。	学校教育課
「子ども読書の街づくり」推進事業	保護者・市民の参画と協働により、読書が大好きな子どもを育成し、子どもたちの平均の読書冊数を増やす取組を行う。	子ども読書の街づくり推進委員会を設置し、事業の推進を行った。 「子どもに読ませたい図書リスト400選」を市内在住の園児、児童、生徒に配布した。 家読（うちどく）運動を推進した。 推進モデル校を指定した。 本の常作品展を開催した。 パネルディスカッションを開催した。 学校図書館司書補の研修会を行った。	委員13名、3回 8,303冊 チラシ年2回配布 3校 4校、235人 参加人数80人 1回、11名	「子どもの読書街づくり」推進事業では、新型インフルエンザで読書フォーラムは、一部実施に変更となったものの、図書リスト400選配布等、2年次の取組については、事業推進を図ることができています。	「子ども読書の街づくり」推進事業では、図書リスト400選の販売・啓発（PR）及び活用促進、家読（うちどく）運動の推進、学校図書館の整備・充実、市民の参画・協働の促進に資する啓発活動の充実、学校園での取組等を強化する必要がある。	読書の重要性は理解できるし、事業の重要性もわかる。国なり県の補助事業なら、理解できるが、市独自の事業として、学校教育課が、主管・推進する事業とは思えない。学校園・図書館・社会教育にゆだねる事業である。	「子ども読書の街づくり」推進事業の活動は充実しているように思われます。ただ、その結果、園児、児童、生徒の読書量がどのように変化したのか（増加したのか）、今後、学校図書館の貸し出し冊数等の指標も検討してください。	学校教育課

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者（竹本）	学識経験者（浅野）	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
企画運営事業	幼児児童生徒が充実した学校生活を送ることができるよう、学校園の教育環境を整備し、教育実践が高まるように指導する。	<p>「芦屋の教育指針」を作成、配布し、学校園の適切な教育活動を支援し、指導した。</p> <p>全学校園（20校園）に対して事務監査を実施した。</p> <p>新たな教育課題に対応した各種研究会・協議会を開催した。</p> <p>学校園の緑化活動を推進した。</p> <p>学校園の教育活動に必要な消耗品等の購入・配布をした。</p> <p>芦屋市教育振興基本計画の素案作成の為、委員会を2回開催した。</p>	—	教育指針の作成や学校園の公簿の整備等、学校園が適切な教育活動を行うための支援や環境整備を適切に行うことができた。	学校園に対して、市全体の教育方針を示すことで、学校園が同一歩調で指導が行えており、今後も継続して実施することが必要な事業である。	左に同じ	学校園の公簿の整備等、学校園が適切な教育活動を行うための支援や環境整備に関しては、正確性は言うまでもありませんが、効率性（早く・安く）の視点で、常に業務の改善に留意いただきたいと思います。	学校教育課
小学校耐震整備事業、中学校耐震整備事業	新耐震設計法（昭和56年）以前の構造基準により建築された建物の耐震性の向上を図り、安全安心に利用できる施設に改善する。	<p>小学校では、潮見小学校普通教室棟の耐震補強工事を行った。</p> <p>中学校では、精道中学校特別教室棟（3棟）及び潮見中学校普通教室棟の耐震補強工事を行った。</p>	<p>耐震化率89.2%（昨年度実績86.5%）</p> <p>耐震化率79.3%（昨年度実績65.5%）</p>	耐震整備事業は、児童生徒の安全が確保され、非常災害時、住民の安全な応急避難所確保のためにも必要な事業です。	耐震整備事業は児童生徒の安全確保から、実施年度をできるだけ繰り上げるため、平成22年度には、耐震化率を100%とする。	左に同じ	耐震整備事業は児童生徒の安全確保から喫緊の事業です。平成22年度に耐震化率を100%を目指して進めていただきたいと思います。	管理課施設担当
幼稚園耐震整備事業	新耐震設計法（昭和56年）以前の構造基準により建築された建物の耐震性の向上を図り、安全安心に利用できる施設に改善する。	小槌幼稚園管理保育棟の耐震補強工事を行った。	耐震化率100%（昨年度実績92.3%）	耐震整備事業は園児の安全が確保され、非常災害時、住民の安全な応急避難所確保のためにも必要な事業です。	—	左に同じ	耐震整備事業は園児の安全確保から喫緊の事業であり、耐震化率100%を達成されたことは大いに評価できます。	管理課施設担当

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者（竹本）	学識経験者（浅野）	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
小学校空調整備事業、中学校空調整備事業	良好な学習環境の整備を図る。	山手小学校、岩園小学校、潮見小学校、打出浜小学校、潮見中学校の普通教室冷暖房設備工事を行った。	—	施設整備事業等では、空調整備や大規模改修により教育環境は改善され、利便性も向上している。施設維持管理事業は、幼児・児童生徒等の安全・安心を確保し、良好な教育環境を維持・保全するために必要です。	空調整備事業及び維持管理事業においては、年々施設設備の老朽化が進行しているが、財政上の観点からも部分的な整備での対応をせざるを得ないのが現状であるため、年次計画をしっかりとたて、中長期的な視点で大規模施設整備、建替及び環境対策と併せ適正な時期に実施すれば、耐用年数が延びるとともに、環境問題にも対応した設備の導入と維持費用の節減が図れる。	本年の猛暑から考えて、事業の有効性・効果は大きい。今後の維持費用の節減を考えるべきである。	学習環境の整備が、授業（時数や教育内容等）や生徒指導等にどのように影響したかを説明する必要があります。	管理課施設担当
小学校施設整備事業、中学校施設整備事業	学校施設の整備改修工事を行い、学習環境の保全・改善を図る。	小学校では、潮見小学校にバリアフリー対策として、エレベーターの設置を行った。中学校では、耐震補強工事に伴い潮見中学校普通教室棟の老朽改修（トイレ改修共）を行った。	—			校舎の老朽化が進んでいる状況からして、大規模改修より建替える必要がある。	学習環境の整備が、授業（時数や教育内容等）や生徒指導等にどのように影響したかを説明する必要があります。	管理課施設担当
幼稚園施設整備事業	幼稚園施設の整備改修工事を行い、学習環境の保全・改善を図る。	精道幼稚園の外壁改修（塗装）を行った。また、各幼稚園の遊戯室床面改修（ポリウレタン塗装）を行うとともに、伊勢幼稚園では老朽化したスチール製天窓をアルミ製に改修した。	—			左に同じ	施設の整備改修にあたっては、時期や効率性の観点に留意する必要があります。	管理課施設担当
小学校維持管理事業、中学校維持管理事業	施設設備を保全・改善し、日常使用に不都合が生じないように維持を図る。	施設の巡回警備及び夜間の機械警備を業務委託で実施するとともに、設備の保守点検業務委託及び施設・設備の維持修繕工事を実施した。	—			左に同じ	施設設備の保全・改善にあたっては、時期や効率性の観点に留意する必要があります。	管理課施設担当
幼稚園維持管理事業	施設設備を保全・改善し、日常使用に不都合が生じないように維持を図る。	夜間の機械警備を業務委託で実施するとともに、設備の保守点検業務委託及び施設・設備の維持修繕工事を実施した。	—			左に同じ	施設設備の保全・改善にあたっては、時期や効率性の観点に留意する必要があります。	管理課施設担当

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者（竹本）	学識経験者（浅野）	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
私立学校園助成費	市内の私立幼稚園の設置者に対して施設整備、設備の充実、教材購入、教職員の研修等に要する経費に充てるため助成金を交付し、私立幼稚園の教育の振興と充実を図った。また、障害児教育振興を図るため、私立幼稚園障害児教育振興助成金を交付する。	私立幼稚園助成金交付・障害児教育振興助成金を交付した。	私立幼助成4園 障害振興助成1人（昨年度実績4園・1人）	私立学校園助成費では、私立幼稚園の健全な運営に貢献しています。	私立学校園助成費は、私立幼稚園の育成に必要であり継続して実施する。	少子化の時代、行政が私立幼稚園に対して、助成費を出す理由が見当たらない。助成するにしても、均等割りの助成ではなく、園児数に応じた助成にすべきである。	助成金の交付については、私立幼稚園の経営状況・運営状況等についても、可能な限り情報公開するように指導が必要です。	管理課
私立幼稚園就園奨励費補助金	私立幼稚園に在園する3歳児以上の園児の保護者に対して世帯の市民税課税額に応じて就園奨励費を支給し保護者の経済的負担を軽減し公立との格差を是正する。	私立幼稚園就園奨励費補助金を支給した。	148人（昨年度実績156人）	奨学金、就学援助等は、教育の機会均等の保障及び奨励のために必要です。	就学援助費・奨学金等は利用者が昨年よりも不景気なため増えてきている。最近の経済状況、雇用状況から経済的困窮家庭が増えると考えられることから、この制度は重要であるため、継続して実施する。	公立幼稚園は、4歳以上であり、私立幼稚園は対象園児の年齢が3歳以上である。園児の補助は公立幼稚園との格差是正にならない。	奨学金、就学援助等は、教育の機会均等の保障及び奨励のために必要な事業だと思われます。	管理課
要保護児童生徒就学援助費、義務教育児童生徒就学援助費（国庫補助対象外）	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に援助費を支給することにより義務教育の円滑な実施に寄与する。	要保護児童生徒就学援助費、義務教育児童生徒就学援助費（国庫補助対象外）を支給した。	小学校432人・中学校207人（昨年度実績 小学校394人・中学校208人）			左に同じ		管理課
芦屋市奨学金	経済的理由により就学困難な者に奨学金を支給して教育の機会均等及び就学を奨励する。	芦屋市奨学金を支給した。	公立高校106人・私立高校62人（昨年度実績 公立高校86人・私立高校91人）			左に同じ	高等学校授業料無償化に伴い、奨学金の在り方を再検討する必要があります。	管理課
青色回転灯付装備車による下校時の安全見守り事業	防災安全課が所管する青色回転灯付装備車による下校時の安全見守りのうち、山手中学校区について実施する。	・週3日（月・水・金）は青少年愛護センター職員が実施。 ・週2日（火・木）は学校教育課等が実施。 ・他校区は市職員等で実施	小学校下校時	子ども見守り巡回パトロールは、地域住民も通学路に立ち、見守りを行っており、児童の安全確保に効果があるのので、実施方法を考えながら今後も継続することが必要です。	青少年愛護センターでの青色回転灯付装備車による下校時の安全見守りについては、現在の人員では困難な時がある。	左に同じだが、パトロールに2名の人員がいるのなら、ボランティアの活用も考えることも必要である。	青色回転灯付装備車による下校時の安全見守りの成果についても検証が必要で す。	・青少年愛護センター ・学校教育課等

2 基礎・基本の確実な定着と知識・技能を活用する力を伸ばす教育を進めます

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者（竹本）	学識経験者（浅野）	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
学力向上支援事業	児童生徒が、学習指導要領に示された内容を理解し、基礎基本となる学力を身につけるよう支援する。	チューター（学習指導員）を小中学校に配置し、学力差の解消に向けた支援をした。	各小中学校に1名計11名	学力向上支援事業では、チューターを全校に配置し、学力格差の解消や学習に対する意欲向上に効果を上げているので、継続して実施することが必要です。	学力向上支援事業のあり方について、一定期間取り組んできた成果検証を行うとともに、今後の事業の方向性等について見直す必要がある。	チューターの配置は、学力向上と学力差の解消に大変寄与している事業と思われるが、その効果について、具体的に検証すべきである。また、チューターの指導力については、どう検証されているのかも疑問である。「学力向上研究支援プラン」の指定校が数年同一校に限られていないか、指定校を順次変えていくべきである。	成果指標のひとつとして、全国学力・学習状況調査の分析（結果と対策等）を公開する必要があると思います。	学校教育課
		小中学校において「学力向上パワーアッププラン」を実践した。	—					
		「学力向上研究支援プラン」研究校を指定し、研究の成果を公開し、普及した。	4校					
		全国学力・学習状況調査を小学校6年、中学校3年を対象に実施した。	—					
		芦屋市学力向上研究推進委員会を設置し、学力向上支援策について検討した。	2回					
特別支援教育推進事業	芦屋市特別支援教育センターの専門指導員による特別な配慮を必要とする子どもたちの保護者及び教職員を対象とした教育相談や指導方法への指導助言を行う。支援員や指導補助員、スクールアシスタントを配置し、特別な配慮を必要とする幼児児童生徒の学習補助や生活支援を行う。	特別支援教育センターへの相談件数	238件（昨年度実績240件）	特別支援教育は、特別支援教育センターを中心とした取組が、保護者及び教職員に周知され、「相談→観察→協議」という教育相談サイクルについて一定の成果がみえてきた。さらに学校と連携した取組を進めることが必要です。	特別支援教育推進事業では、教員の特別支援教育センターの利用頻度を増加させること、スクールアシスタント・支援員・指導補助員の適切な配置と役割の明確化等の必要がある。	個々の児童生徒のニーズに応じた特別支援計画に基づく学校での対応を毎年検証し、それに基づいて、スクールアシスタント・支援員・指導補助員の配置のあり方を検討し、真に対象児童生徒の成長につながっているか検証すべきである。	保護者及び教職員に周知され、「相談→観察→協議」という教育相談サイクルについて一定の成果がみえてきたことは評価できます。	学校教育課
		学校園への支援員等の配置人数	37人（昨年度実績34人）					
		専門指導員の巡回指導時間	1,081.5時間					

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者（竹本）	学識経験者（浅野）	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
特別支援教育運営振興事業	特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担当者を対象とした研修会を実施し、発達障害等の理解を深める。	小中学校研修会を開催した。	5回（昨年度実績6回）	特別支援教育運営振興事業では、特別支援教育関連の研修会を定期的に開催することができた。今後とも障がいに対する教員の理解を深めるため、研修内容の工夫が必要です。	特別支援教育運営振興事業では、適正就学指導委員会で検討対象となる幼児等のある私立公立幼稚園・保育所・保育園等への周知徹底、視覚・聴覚・肢体不自由といった障がい理解のための研修会の開催、就学・進学後の市内全幼稚園と小学校と中学校の連絡会の開催等の必要性がある。	多様な障がいに対応するため、継続的に市内幼小中で研修会を行い、連絡会等も密に開催していく必要がある。	特別支援教育に関する研修会を実施し、発達障害等の理解を深めることは重要であると思います。	学校教育課
		幼稚園研修会を開催した。	15回（昨年度実績16回）					
		適正就学委員会を開催した。	本会議2回、専門会議6回、対象児童生徒17名（昨年度実績本会議2回、専門会議5回）					
教育工学システム推進事業	文部科学省の指針に沿ったコンピュータやネットワークを整備し、児童、生徒、教員の情報機器活用能力の育成を図る。	宮川小学校の電子黒板導入により授業での活用を研究した。	全教室1台	教育工学システム推進事業では、校務用パソコンのセキュリティ対策、職員全員を対象としたPC研修会を継続して計画的に実施することが必要です。	教育工学システム推進事業では、ネットワーク整備の完了に伴いセキュリティ等の情報管理についての研修充実が課題である。	セキュリティ対策等の研修会を継続して実施することが必要である。	コンピュータやネットワークを整備した結果、児童、生徒への教育活動にどのような影響があったのか、教員の事務業務改善にどのような効果があったのかを検証する必要があります。	学校教育課
		全学校園に校務用パソコンを整備した。	教師1人に1台					
		芦屋市学校園情報ネットワークシステムによるデータ共有に向けた環境整備が行われた。	全教師にメールアドレス配布					
国際理解教育推進事業	外国人言語指導助手を中学校に配置した。英語活動を全小学校5・6年生で実施する。日本語指導が必要な児童生徒へ日本語指導ボランティアを配置する。	小学校英語活動を実施した。	1学級平均18.7時間（昨年度実績17.1時間）	国際理解教育推進事業では、日本語の理解が不十分な児童生徒への支援に努めている。今後は、さらに充実を図ることが必要です。またALTは各学校すべての学年で高い頻度で授業に入り一定の成果を上げているが、指導要領の改訂を見据えたALTの資質向上を目的とした研修や指導主事の巡回が必要である。	国際理解教育推進事業では、学校の重要なお知らせを翻訳する時間も含めた日本語指導ボランティアの配置、平成21年度から始めたALTの研修、小学校外国語活動の研修の拡充が必要である。	小学校英語活動の実施は新学習指導要領にも位置づけられた適切な事業である。日本語の理解が不十分な児童・生徒対象の支援ボランティアの配置は五ヶ国語以外も検討がある。また、その効果についても検証すべきである。	小学校英語活動では一定の成果があるように思われます。日本語の理解が不十分な児童生徒への支援については、ボランティアの活用が欠かせないと思います。また、新学習指導要領に対応したALTの研修会等も計画的に実施していただきたいと思います。	学校教育課
		中学校ALT（外国語指導助手）を配置した。	1校平均125.3日					
		小学校英語活動アンケートを実施した。	英語活動が楽しいと感じた児童の割合93.0%（昨年度92.6%）					
		日本語指導ボランティアを配置した。（ポルトガル語・スペイン語・インドネシア語・韓国語）	配置人数5人・対象児童生徒4人・配置日数28日					

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者（竹本）	学識経験者（浅野）	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
環境教育推進事業	幼児児童生徒が、体験的な学習活動を通じて、命の営みやつながり、命の大切さを学び、豊かな心をはぐくむ環境教育を推進する。	小学校第3学年を対象に、里山・田や畑・水辺・地域の自然において環境体験事業を全小学校で実施した。	3回（昨年度実績3回）	環境教育推進事業では、小学校全校が県の補助事業である環境体験事業を継続して実施する必要があります。	環境教育推進事業では、フィールドを決め、定点観測、季節の変化をとらえるなどの年間を見通した取組の充実を図る必要がある。	左に同じ	環境教育推進事業は、小学校全校が県の補助事業ですが、内容がマンネリにならないように、常に教育的観点から見直しが必要です。	学校教育課
		幼稚園児を対象にして、植物の栽培や川遊びを通して体験的な学習を行うひょうごっこグリーンサポート事業を岩園幼稚園で行った。	講師5回招聘	県の補助事業を活用して幼稚園における環境教育を継続して実施する必要があります。	県の補助事業の指定をまだ受けていない幼稚園に対しても順次推進を図る必要がある。	左に同じ	幼児が、体験的な学習活動を通じて、命の営みやつながり、命の大切さを学び、豊かな心をはぐくむことは重要であり、県の補助事業を上手に活用してください。	学校教育課
防災教育推進事業	教職員が防災教育関連会議等に参加し、防災に関する実践的な知識、技能を身につけ、各学校園が防災訓練（避難訓練）を実施した。「1・17は忘れない」「震災・学校支援チーム（EARTH）」等の県の事業を活用することにより幼児児童生徒の防災に関する実践的な態度や能力の育成に努める。	防災教育研修会に参加した。	24人（昨年度実績24人）	防災教育推進事業では、阪神・淡路大震災の教訓を風化させないための取組、様々な災害を想定した避難訓練（自衛消防訓練）を実施することが必要です。	防災教育推進事業では、「1・17は忘れない」の集い等、震災の教訓を生かす取組を継続することに意義がある。	学校・家庭・地域・行政との連携が図れているか、検証する必要がある。	防災教育推進事業は、防災に関する実践的な知識、技能を身につけ、有事に備えるとともに、阪神・淡路大震災の教訓を風化させないための取組であり、効果的な推進を期待します。	学校教育課
		幼稚園、小中学校で自衛消防訓練を実施した。	幼稚園延64回 小学校延22回 中学校延3回 計89回					
		「1.17は忘れない」の集いを実施した。	全学校園					

3 学校園・家庭・地域社会が一体となって心の教育の充実を図ります

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者（竹本）	学識経験者（浅野）	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
道徳教育推進事業	学校園に対し新学習指導要領に対応した道徳全体計画及び年間指導計画の作成を指導する。教職員対象の研修を行い、指導力の向上を図る。また、道徳の授業に必要な教材備品を充実させることで児童生徒の道徳性の育成を図る。	道徳教育担当者会を実施した。	2回22人（昨年度実績4回44人）	道徳教育推進事業では、平成21年度からの新学習指導要領に対応した道徳全体計画及び年間指導計画に基づいて道徳性の育成を図る取組が進んだ。	道徳教育推進事業では、新学習指導要領に対応した道徳全体計画及び年間指導計画に沿った実践を行い、教職員対象の研修の充実と関係諸機関との連携を図る必要がある。	21年から新学習指導要領が変わって、担当者が従来に戻ったのは、どういうわけか、要領が変わったのだから、普通増えるものではないか、検証すべきである。	教職員対象の研修を行い、指導力の向上を図る。また、道徳の授業に必要な教材備品を充実させることが、児童生徒の日常行動にどのように影響があったのか、目安の指標を検討いただければと思います。（いじめや問題行動件数等）	学校教育課
自然学校推進事業（小学校）	豊かな自然の中で、登山・動植物や星の観察・野外炊事・テント泊等を実施し、集団生活における協力する気持ちや自己を見つめる力の向上を図る。	自然学校推進事業を実施した。	事業実施率100%、参加率99.8%（昨年度実績事業実施率100%、参加率99.8%）	自然学校推進事業では、自然学校の施設の中だけの学習に終わることなく、地域の環境を活かした学習を行うことができています。	自然学校推進事業では、今後も全校実施を行い、4泊5日に合ったプログラムの精選や事前事後学習の充実を図る必要がある。	事業が5泊6日から4泊5日になり、1日減の検証を図る必要がある。他は左に同じ	自然学校推進事業は、4泊5日の全校実施であり、学習・体験プログラムの精選や事前事後学習の充実のために、常に、十分な検討が必要だと思います。	学校教育課
トライやる・ウィーク推進事業	生徒が地域社会の中で様々な体験活動を通して、豊かな感性や創造性を身につけるために実施する。	職場体験、福祉体験、芸術文化活動、幼児教育を実施する市内事業所においてトライやる・ウィークを実施した。	参加率99.5%（昨年度実績100%）受入先84事業所（昨年度実績84事業所）	トライやる・ウィーク推進事業は、生徒が地域社会の中で様々な体験活動を行うことができ、豊かな感性や創造性を身につけることに効果があります。	トライやる・ウィーク推進事業では、「トライやる・ウィーク」活動に、不登校生徒を含め、市内公立中学校の2年生全員の参加、受入事業所の増加「トライやるアクション」への参加者増と、取組の充実の必要がある。	左に同じ	トライやる・ウィーク推進事業では、市内公立中学校の2年生全員の参加、受入事業所の増加とともに、その意図を、今一度、市民にも広報する必要があると思います。	学校教育課

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(竹本)	学識経験者(浅野)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
生徒指導対策事業	芦屋市生徒指導連絡協議会を開催し、近隣校や保護者、地域、関係機関との連絡を密にする。生徒指導担当を中心に登校指導や巡回指導を行う。	芦屋市生徒指導連絡協議会を開催した。	協議会開催11回、関係機関との連携回数376回(昨年度実績11回、326回)	生徒指導対策事業では、芦屋市生徒指導連絡協議会開催により、近隣校や保護者、地域、関係機関との連絡が緊密になっています。	生徒指導対策事業では、カウンセリングセンターやスクールカウンセラーを活用し、教育相談の充実を行い、事前指導の実施、問題行動等への組織対応、近隣学校、保護者、地域、関係機関との連携強化をさらに進める必要がある。	左に同じ	生徒指導対策事業では、学校や保護者、地域、関係機関が緊密に連携して実施されており評価できます。児童生徒のいじめの認知数や問題行動は横ばいで増加傾向ですが、今後も積極的な取り組みを期待します。	学校教育課
問題行動を把握した。	小学校30件、中学校420件、(昨年度実績33件、406件)							
いじめ認知数を把握した。	小学校10件、中学校31件(昨年度実績8件、31件)							
「子どもと親の相談員」活用調査研究事業	不登校等を未然に防止するための児童・保護者・教員からの相談対応と、学校での相談体制づくりを支援する。	平成21年度事業廃止	-	-	-	-	-	学校教育課
適応教室実施事業	小中学校の不登校児童生徒で、適応教室通級児童生徒たちに対し、学校復帰に導く指導を行う。通級児童生徒の保護者への教育相談及び保護者会の開催。引きこもり傾向の児童生徒への家庭訪問による支援。小中学校・関係機関との連携を図る。	通級児童生徒へ学校復帰を目指した指導を行った。	部分復帰3人完全復帰5人(昨年度実績14人、完全1人)	適応教室実施事業では、積極的な家庭訪問指導、通級児童生徒の学力の保証及び進路指導の充実等、通級児童生徒の学校復帰を目指した指導のさらなる充実が必要です。相談体制の充実のために、専門カウンセラー等の関係機関との連携が必要です。	適応教室実施事業は、平成20年度は文部科学省の委託事業、また、平成21年度は県教育委員会の委託事業も合わせて実施した。今後は、それらの成果をさらに充実させて継続すべき事業である。	不登校生や引きこもり傾向の児童生徒の多くが部分復帰しており、適切である。	通級児童生徒へ学校復帰を目指した指導は高く評価できます。また、適応教室実施事業は、充実・継続すべき事業だと思います。	学校教育課
担当者会、研修会等を開催した。	担当者会2回研修会3回	通級児童生徒保護者への教育相談2回、保護者会1回、不登校傾向の児童生徒の保護者への啓発活動を実施した。						
カウンセリングセンター管理運営事業	専門カウンセラー、電話相談員が対応した教育相談によって児童・生徒の健全育成に資する。対象は、児童・生徒・教師・保護者。	芦屋市カウンセリングセンターに業務委託し実施した。	電話相談83件、面談相談84件、(昨年度実績133件、125件)	カウンセリングセンター管理運営事業では、相談体制の充実、学校との連携が必要です。	カウンセリングセンター管理運営事業は、専門カウンセラー、電話相談員が対応した教育相談によって児童生徒の健全育成に役立った。専門カウンセラーによる相談は今後も継続して実施したい。	カウンセラー・電話相談が主な業務であると思われるが費用対効果の面で必要な事業なのかどうか、他の事業との整理・検討をすべきである。とりわけ、電話相談は、芦屋の児童生徒の健全育成につながっているとは思われない。	芦屋市カウンセリングセンターに業務委託がうまく機能しているように思われます。専門カウンセラーによる相談は今後も継続して実施すべきだと思います。	学校教育課
人権教育推進事業	教職員が研修を行い、指導力の向上を図れるようにする。また、県内の研修会への参加を指導し教職員の人権意識の向上につなげる。	研究会、研修会を開催した。	5回、参加人数延100人(昨年度実績5回91人)	人権教育推進事業では、人権研修によって教職員の指導力の向上を図るとともに人権意識の向上を図ることが必要です。	人権教育推進事業では、人権全体計画及び年間指導計画のさらなる整備を図る必要がある。	教職員の年齢構成が若くなり、芦屋の人権教育の流れを知らない世代が増えている。今後、より一層指導・研修が必要である	県の教育研修所の積極的な活用や校内研修の活性化にも留意いただければと思います。	学校教育課

4 厳しさに耐える心と体を育てる教育を進めます

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者（竹本）	学識経験者（浅野）	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
文化体育振興事業	催事を行い、幼児児童生徒の文化体育活動への意欲の高揚及び学校園教育の市民への周知を行う。自由研究・教育活動展の開催及び自由研究冊子作成、中学校総合文化祭、造形教育展、芦屋市吹奏楽連盟演奏会の開催、総合体育大会開会式の運営を行う。	教育活動展を始め、文化教育活動にかかる事業内容の充実を図った。	教育活動展の出品数350点（昨年度実績365点）	文化体育振興事業では、保護者、地域住民との連携のもとに学校園運営を推進するためにも、行事等を通じて学校教育への理解を深めてもらうことが必要です。	文化体育振興事業では、自由研究・教育活動展及び総合文化祭の両方で中学校の英語による作品の展示、市民センター改修工事にとともに、すべての作品が見やすく展示されるような展示場のレイアウトの工夫が必要である。	事業自体はマンネリ化していないか。事業内容の検討が必要である。	行事等を通じて学校教育への理解を深めてもらうためには、各種イベントの工夫や、来場者数の確保が欠かせません。さらなる工夫を期待します。	学校教育課
学校体育振興事業	各種スポーツ大会への積極的参加と交流、スポーツテストの実施等体力向上に向けた取組を実施する	体力テストを実施した。	中学校100% 小学校100%（昨年度実績100% 37.5%）	学校体育振興事業では、運動能力調査の結果を分析し、今後は、不足している体力・運動能力の強化に向けた指導方法の検討が必要です。	学校体育振興事業では、体力・運動能力調査の結果を踏まえた指導のあり方を小中学校が連携して検討する。	もっと個々の児童生徒の運動能力の向上を図る事業を計画・実施を考えるべきである。	体力・運動能力の強化に向けた目標を、教育振興計画等で設定してはどうかとも思います。	学校教育課
学校保健関係事務事業	学校園医健診及び業者による健診の実施、医師会、歯科医師会、薬剤師会との研修会、学校保健大会等を通じての健康教育の保護者・地域への周知を行う。	健康診断を実施した。	100%（昨年度実績100%）	学校保健関係事務では、保健関係者との連携を図り、心と体の健全な発達を目指す健康教育を充実させることが必要です。	学校保健関係事務では、様々な健康課題（新型インフルエンザ、アレルギー、薬物乱用等）に対する学校園の備え、学校園医との連携強化の必要がある。	左に同じだが、緊急の健康課題に対する危機管理を高めていく必要がある。	心と体の健全な発達を目指す健康教育の成果を目安の指標で示すことを検討いただければと思います。	学校教育課

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者（竹本）	学識経験者（浅野）	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
学校給食関係事務事業	食育推進に努め、食育全体計画・年間指導計画を作成する。食育授業研究会等、小学校と中学校の連携を深める。講演会等の研修に積極的に参加したことで、栄養教諭・学校栄養職員の資質向上につなげる。学校給食の安全な実施のため、〇ー157及び食中毒の予防、給食施設等の衛生管理指導を行い、給食用食器破損補充等、給食室の消耗品の整備を行う。	学校給食展の内容を充実した。	参加人数500人（昨年度実績500人）	学校給食関係事務では、学校給食展、親子料理教室等は、食育推進のための家庭への働きかけに効果があると考えるので、充実することが必要です。	学校給食関係事務では、学校給食用食器の検討、心の教育の側面から、学力・体力との関連からの食育研究、食物アレルギー対応マニュアルの策定、食育実態調査の活用、地産地消の取組の推進が必要である。	左に同じだが、様々な事業展開を図るのも大切だが、本来の学校給食の質の向上の維持に取り組む事が大切である。	心の教育、学力・体力との関連からの食育研究の充実に期待します。また、家庭との連携やさまざまな取り組みは評価できます。	学校教育課
		食育研修会及び研究会を実施した。	食育研修会4回延200人（昨年度実績330人）					
		親子料理教室を開催した（給食のメニューの調理実習を実施した。）	親子20組（昨年度実績20組）					
安全教育推進事業	学校教育課が安全担当者会を開催し、学校園と警察、消防、防災安全課との連携を推進し、幼児児童生徒の安全確保及び安全・安心な学校づくりを進める。	交通安全教室（全幼稚園年間2回・全小学1年生）自転車教室（全小学4年生）を開催した。	交通安全教室34回、自転車教室参加者26人（昨年度実績32回、32人）	安全教育推進事業では、CAP講習会を実施し、児童が自らの安全を守る意識の涵養に効果をあげています。	安全教育推進事業では、幼児児童生徒の交通安全教室、防犯教室等参加推進、教職員による不審者侵入を想定した訓練、普通救命講習会やCAP講習会受講の促進を図る必要がある。	幼児児童生徒の安心安全を確保することは基本であり、重要である。安全教育とCAPとの用語の使い方について、精査の必要がある。	園児、児童、生徒の安全にかかわる事業であり、計画的・継続的な取り組みが必要です。	学校教育課
		CAP（子どもへの暴力防止プログラム）講習会を開催した。	参加者数 小学校3年生816人、保護者231人、教職員163人					
		普通救命講習会を実施した。	参加者数 105人（昨年度実績85人）					

5 教師自ら研究と修養に努め、実践的指導力の向上を図ります

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者（竹本）	学識経験者（浅野）	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
教職員の資質向上事業	教職員の専門性と実践的指導力の向上を目指した研修会を実施し資質向上を図る。	管理職、教務主任等の研修会を実施した。	18回（昨年度実績18回）	教職員の資質向上事業では、講師を招いての研修が必要である。学習意欲向上に向け今後もワークブックの内容を充実し学校での使用を促進することが必要です。	教職員の資質向上事業では、各学校園において、若手教職員等、指導経験が少ない教職員が増加しており、多様化する幼児児童生徒への対応を適切に行える専門性と実践力を備えた教職員の育成を計画的に進める必要がある。	若手教員・指導経験の少ない教職員教職員が増えており、専門性を高めるためにも、より一層の研修を計画的に進める必要がある。	若手教職員等、指導経験が少ない教職員が増加しており、研修会の充実と同時に、校内でのメンター制度のような取り組みも必要です。	学校教育課・打出教育文化センター
打出教育文化センター教育研究推進と研修事業	教職員一人ひとりが専門性を身につけ、資質の向上を図るための研修を実施する。	一般研修、情報研修、初任者研修、新たに経験者研修を加え実施した。	一般研修922人、情報研修262人、初任者研修97人、経験者研修52人（昨年度実績866人、247人、66人）	打出教育文化センター教育研究推進と研修事業では、研修会参加者が増加しており、さらに研修内容を充実させることが必要です。	打出教育文化センター教育研究推進と研修事業では、研修事業は、若い世代の教職員の教師力育成に向けた研究・研修のさらなる充実を図る。教育推進授業は、研究支援ルームの活用を拡大させ、自由な教材研究や情報交換ができ、教師力を高めあう場とする。学校間情報ネットワークシステム活用に関する研修や運用・活用の充実を進める。	児童生徒の学力向上に対して教職員の資質向上を図り、また多様化する児童生徒への対応を行なえる専門性を高めるべきである。また、センター内の職員のリーダー性も高める必要がある。	各種研修会の充実に加えて、学校間情報ネットワークシステム活用に関する研修や運用・活用の充実は適切な取り組みだと思われます。また、芦屋市独自の教員スタンダード等の開発も検討されてはどうかと思います。	打出教育文化センター
打出教育文化センター一般事務	幼児児童生徒に関する情緒不安、対人関係、学習障害、不登校などの相談に対して専門相談員が相談を受け、解決の方向を見いだす。	教育相談を実施した。	348回、31人（昨年度実績581回、44人）	打出教育文化センター一般事務では、学校現場や、関係教育機関との連携を強化し、教育相談の充実を図ることが必要です。	教育相談事業では、学校園へ施設利用の周知、個別対応においては学校園との連携強化に努める。	教育相談事業については、学校園との連携強化すべきである。カウンセリングセンターとの整合性を図るべきである。	教育相談事業では、学校園へ施設利用の周知、個別対応においては学校園との連携強化を期待します。	打出教育文化センター

ii 社会教育の3つの重点項目

1 生涯学習社会の構築に向けた取組を進めます

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者（竹本）	学識経験者（浅野）	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
美術博物館大規模改修工事	建築後20年を経過したため、老朽化した施設や設備を改修し、入館者が安全・快適に観覧できる環境づくりを進めるとともに、効率的な管理運営を図る。	熱源機器を更新し、中央監視設備等を改修した。	—	美術博物館大規模改修工事では、熱源機器を更新したことなどにより、経費の縮減が期待できます。	美術博物館大規模改修工事では、改修後の環境を維持し、さらに効率的な管理運営に努める必要がある。	左に同じ	効率的な管理運営を期待します。	美術博物館
文化施設管理業務	美術博物館の施設管理・保守点検を行う。	業務委託によって実施した。	入館者数 22,762人（昨年度実績 24,097人）	文化施設管理業務（美術）では、指定管理者制度を導入にあたり、一層のサービスの向上と、市民が親しめる施設運営が行える業者を選定することが必要です。	平成23年度より指定管理者制で運営する。	指定管理により、一層のサービスの向上が図れているか、検証すべきである。	指定管理者制度による管理運営は、時代の流れでもあり、積極的に推進すべきだと思います。	美術博物館
一般社会教育管理	地域における必要な課題学習や課題解決活動が推進しやすくなるように、様々な学習活動の機会のための支援を行う。	神戸市、西宮市、宝塚市、三田市、明石市、洲本市、南あわじ市、淡路市、鳴門市、徳島市の58教育関連施設が利用できる「のびのびパスポート」を市内在住の小中学生に配布した。（平成4年度から実施）	作成数8,100枚（昨年度実績も同じ）	一般社会教育管理では、「のびのびパスポート」の配布を通し、子どもたちの健全育成と教育環境の充実に役立っています。	一般社会教育管理は、今後も現状を維持する。	左に同じ	一般社会教育管理は、今後も現状を維持で良いかと思えます。	生涯学習課

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者（竹本）	学識経験者（浅野）	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
生涯学習推進事業	生涯学習の推進を図るため、生涯学習出前講座やオープンカレッジを開催する。富田碎花顕彰会事業を実施支援 本市の文化行政を総合的に推進するための芦屋市文化基本条例制定。	生涯学習出前講座（51講座）を実施した。	20回（昨年度実績19回）	生涯学習推進事業では、新しい時代に対応し、「不易」な原則を踏まえつつも、社会的状況の変化に対応した第2次芦屋市生涯学習課基本構想（平成21年3月策定）に基づく事業を実施しています。	生涯学習推進事業では、教育振興基本計画の策定をはじめ、生涯学習推進基本構想を実施するための推進体制拡充を検討する。	左に同じ	第2次芦屋市生涯学習課基本構想に基づく事業を円滑推進していただきたいと思います。	生涯学習課
		県立芦屋国際高校オープンカレッジ運営委員会と共催し、講座を開催した。	2講座（昨年度実績も同じ）					
		西宮市及び芦屋市の美術館・博物館・酒蔵等をバスで結ぶ「阪神南地域ループバス」を運行し、阪神南地域ループバス実証運行事業費の一部を負担した。	—					
		本市の文化の振興を総合的に推進する芦屋市文化基本条例を制定した。（平成22年3月）	—					
三条分室及び三条デイサービスセンターの維持管理	コミスク活動の支援として、三条分室、コミスク室、会議室の施設補修及び消防設備等の保守点検を行う。	施設内清掃、樹木への散水・除草、ゴミの搬出、駐車場管理、施設内巡回による安全点検等地元「三条地域協議会」に業務委託し実施した。	—	三条分室及び三条デイサービスセンターの維持管理では、コミスク活動の支援として、三条分室を適切に管理することにより安全な活動場所を確保されています。	三条分室及び三条デイサービスセンターの維持管理では、委託事業も含め現状を維持する。	左に同じ	業務委託等を積極的に推進し、コスト削減に努力いただきたいと思います。	生涯学習課

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者（竹本）	学識経験者（浅野）	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
市民センター管理運営	生涯学習や社会福祉活動の場を提供する。	総合受付事務（市民センターの貸し館業務）を業務委託し実施した。	利用件数 10,382件（昨年度実績 14,881件）	市民センター管理運営では、地域住民の重要な活動拠点として利用しやすいように、さらに整備をすることが必要です。また、指定管理者制度を導入することにより、一層のサービスの向上と、市民が親しめる施設運営が行える業者を選定することが必要です。	市民センター管理運営では、平成23年度中に指定管理者制度の導入を目指す。	課題解決・方向性の進捗が遅すぎる。	指定管理者制度による管理運営は、時代の流れでもあり、積極的に推進すべきだと思います。	市民センター
打出教育文化センター管理運営	安全で美しい施設において、様々な文化活動を行い、コミュニティの場として活用する。	貸室業務を実施した。	利用件数593件、利用者数6,481人（昨年度実474件、7,343人）	打出教育文化センター管理運営では、貸室事業は、市民の方に気持ちよく利用していただけるように配慮することが必要です。	打出教育文化センター管理運営では、コミュニティの場として、憩いの場となっており、今後も継続して実施する。	左に同じ	可能な部分は、業務委託等を検討し、コスト削減に努力いただきたいと思えます。	打出教育文化センター
公民館音楽会	市民の参画により市民が様々な音楽に親しみ、情操を高め、生涯学習の推進に貢献する。	音楽会を実施した。	5回（昨年度実績5回）	公民館音楽会では、事業費はほぼ参加費で回収できており、年数回の開催により、事業目的は達成されています。	公民館音楽会では、事業目的を達成しており、引き続き継続実施する。	左に同じ	公民館音楽会では、事業目的を達成しており、引き続き継続実施することが適切だと思います。	公民館
公民館図書室の運営	生涯学習の推進並びに教養の向上のため公民館の施設として図書室を整備し、図書館と連携を図って運営する。	図書を貸出しした。	利用者数7,069人（昨年度実績13,338人）	公民館図書室の運営では、図書館本館等との連携により、おおむね目的を達成しています。	公民館図書室の運営では、事業目的を達成しており、引き続き継続実施する。	左に同じ	可能な部分は、業務委託等を検討し、コスト削減に努力いただきたいと思えます。	公民館

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者（竹本）	学識経験者（浅野）	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
青少年健全育成及び青少年団体育成事業	次世代を担う青少年の健全育成と青少年団体や子ども会活動の支援を行う。	こども会連絡協議会の活動を支援した。	35団体1,763人（昨年度実績36団体1,936人）	青少年健全育成及び青少年団体育成事業では、青少年健全育成は、地域活動の中心となるリーダーを養成する必要があります。なお、成人式では企画・運営を行う公募委員を継続して募集し、意義のある企画を練る必要がある。	青少年健全育成及び青少年団体育成事業では、成人式の企画・運営を行う委員を対象者の中から公募により組織することができ、新成人により手づくりの運営で成功しました。今後も、市民参画・協働事業として位置づけ実施します。また、丹波少年自然の家の利用者拡大を図る必要があります。	利用団体の活動、構成員等の内容を検証して、より効果ある支援をすべきである。	成人式を新成人により手づくりの運営で成功させたことは評価できます。	スポーツ・青少年課
		丹波少年自然の家（事務組合）の運営に参加した。	利用者14団体、2,303人（昨年度実績21団体、2,214人）					
		成人式を開催した。	参加者510人（昨年度実績540人）					
図書館運営事業（収集整理利用）	資料を収集・整理・保存して、市民等利用者の閲覧・貸出しなどの利用に供し、調査研究、レクリエーションに利用する。	図書等を貸出した。	利用者数204,715人、貸出冊数774,839冊（昨年度実績195,603人728,876冊）	図書館運営管理事業では、延貸出し利用者数、貸出し冊数などの利用状況は増加傾向を示している。主に在架予約の導入など予約サービスの充実によるものと考える。	図書館運営管理事業では、図書館本館が建築後20年以上経過し、施設や機器の経年劣化が顕著になりつつある。現在、平成24年度まで図書館施設整備を実施しており、補修を進めていく。	左に同じ	指定管理者制度による管理運営は、時代の流れでもあり、検討すべきだと思いません。	図書館

2 新しい時代の社会教育への転換を図ります

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者（竹本）	学識経験者（浅野）	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
芦屋川カレッジ・芦屋川カレッジ大学院	高齢者の学習機会の整備と社会的活動への参加促進を図るため60歳以上の市民を対象とした高齢者大学を開催する。	芦屋川カレッジは、必修コース30回と選択コース15回の講座を実施した。 芦屋川カレッジ大学院（芦屋川カレッジ終了生対象）食と環境コース18回の講座を実施した。 芦屋川カレッジ聴講生。	定員110人 定員100人 延出席者数587人（昨年度実績516人）	芦屋川カレッジでは、例年定数を超える受講生があり好評を得ているが、学んだことを地域に還元できるシステム作りが必要です。	芦屋川カレッジ・芦屋川カレッジ大学院では、修了生に公民館講座の講師を務めていただくよう支援する。また、今年度は定数割れしたが、テーマの選択等需要に応えるよう考慮し、今後もより良い講座となるよう検討する。	講座内容・講師等を新たに開拓する必要がある。時代にあった課題・内容を考える必要がある。	定数割れは、テーマの選択等需要に応えるよう考慮し、市民ニーズに合うような講座となるよう検討することが必要です。	公民館
講演・講座・学級・教室等の開催	年間を通して、市民の学習ニーズ及び市の教育方針に基づいて、講演・講座・学級・教室等を開催する。	講演・講座等を実施した。	187回（昨年度実績224回）	講演・講座・学級・教室等の開催では、講座の内容や時間を考え、幅広い年代、性別にも受講してもらえるようにすることが必要です。	講演・講座・学級・教室等の開催では、芦屋川カレッジ事業の発展に合わせて、修了生の講師依頼を、講座・教室等へ広げていくことができるよう支援する。	住民のニーズにあった内容・講師等を開拓すべきである。	市民ニーズに合うような講座を検討することが必要です。また、回数ではなく参加者数が成果指標だと思います。	公民館
コミュニティ・スクール関係	小学校を学校の教育活動に支障のない範囲内において、地域住民に開放し、自主的な文化活動・スポーツ活動や地域活動を通じて、学校・地域・家庭の連携と住民相互の連帯感や自治意識を高め、より良いコミュニティの創造・発展を図る。	コミュニティ・スクール活動を支援した。	登録団体数320団体、活動事業数99事業（昨年度実績322団体、106事業）	コミュニティ・スクール関係では、学校・地域・家庭の連携の場を継続して提供していることで、コミスク活動を通して地域の教育力の向上が図られています。	コミュニティ・スクール関係では、運営体制と事業活動等への支援強化を通じて、さらにより良いコミュニティの創造・発展を図る。	活動が一部のみに偏っていないか精査する必要がある。	コミュニティ・スクール関係は、学校・地域・家庭の連携のひとつのパロメーターです。今後の「新しい公共」を見据えて、積極的な推進を期待します。	生涯学習課

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者（竹本）	学識経験者（浅野）	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
スポーツ振興基金事業	競技会や功績のあった市民の表彰、交流事業を通して、意欲の醸成を行う。	スポーツ交流事業助成金を交付した。	57件、536人、1団体（昨年度実績59件、459人、1団体）	本事業については、毎年継続して実施して当初予算内で執行しており、参加者の意欲が醸成されています。	助成事業については、多種多様なものが増えており、芦屋市スポーツ活動助成金交付細則の改正により、事務処理の改善を図っている。	左に同じ	助成事業については、定期的な見直しが必要だと思えます。	スポーツ・青少年課
	広域の各種競技会に必要な経費の一部を助成したり、優秀なスポーツ選手等を表彰することにより、スポーツ活動の一層の促進及び充実を図る。	スポーツ賞表彰を実施した。	実技表彰11人、功労表彰1人（昨年度実績 実技表彰58人、功労表彰2人）					
生涯スポーツ推進事業	健康増進を図り、生きがいに満ちた豊かな生活の実現を目指して、地域スポーツの活性化とスポーツ・フォー・エブリワンの定着を図る取組を行う。	芦屋市スポーツ振興計画後期5カ年計画を策定した。	—	生涯スポーツ推進事業では、6月に策定したスポーツ振興基本計画後期5か年計画の目的に沿ってスポーツ実施率を高めるとともに、障がい者スポーツへの普及と振興を図ることが必要とされる。	生涯スポーツ推進事業では、年間を通じて潜在的スポーツ人口の発掘を今後も推進する。	左に同じ	スポーツ振興基本計画後期5か年計画に沿った推進を期待します。	スポーツ・青少年課
		スポーツリーダー認定講習会を実施した。	43人×9講座（昨年実績55人×8講座）					
		ニュースポーツ、競技スポーツの市民啓発・推進事業を実施した。	5回、305人（昨年度実績8回、150人）					
		市民ゴルフ大会を開催した。	参加者数144人（昨年度実績150人）					
		健康体カづくり強調月間行事（体育の日の行事を含む）	参加者数2,380人					
芦屋公園庭球場テニスコート整備事業	芦屋公園庭球場テニスコート4面の整備	工事の進捗率100%（昨年度実績72%）	施設整備事業等では、気軽にスポーツを楽しめる施設の整備や、利便性向上のための改修によりスポーツ人口の増加につながると考えます。	芦屋公園庭球場テニスコート整備事業では、施設整備事業完了後も、施設を利用しやすい観点から引き続き維持管理を行う。	左に同じ	指定管理者制度による管理運営は、時代の流れでもあり、検討すべきだと思えます。	スポーツ・青少年課	

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者（竹本）	学識経験者（浅野）	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
社会体育施設の管理運営事業	公の施設におけるサービス向上と施設管理の効率化と経費節減を望めると施設として、市民の体育及びレクリエーション活動の振興を図る。	体育館・青少年センター他4施設は、特定非営利活動法人芦屋市体育協会を指定管理者として管理運営を行った。	—	社会体育施設の管理運営事業では、最少の経費で最大の効果を目指す指定管理の目的はおおむね達成されている。	社会体育施設の管理運営事業では、指定管理の運営について、さらに精査し、効果を向上させる。	左に同じ	指定管理者が運営している事業についても、成果を示す必要があるかと思います。	スポーツ・青少年課
		海浜公園プールは、日本体育施設運営株式会社を指定管理者として管理運営を行った。	—					
		朝日ヶ丘公園有料公園施設（芦屋市民プール）は、特定非営利活動法人芦屋水練学校を指定管理者として運営を行った。	—					
		芦屋公園有料公園施設（芦屋公園庭球場）は、で芦屋国際ローンテニスクラブと芦屋市体育協会事業連合を指定管理者とし管理運営を行った。	—					
南芦屋浜（下水処理場拡張用地）スポーツ施設整備事業	各種目の定期的練習場として開放し、下水処理場整備事業を実施するまでの暫定施設として市民開放を行う。	サッカー、ラグビー、軟式野球、ソフトテニス等の定期的練習場として市民開放を行った。	軟式野球394時間、サッカー1,104時間、クリケット10時間、ソフトボール2時間、ソフトテニス60時間、ラグビー4時間、陸上8時間	施設整備事業等では、気軽にスポーツを楽しめる施設の整備や、利便性向上のための改修によりスポーツ人口の増加につながると考えます。	南芦屋浜（下水処理場拡張用地）スポーツ施設整備事業では、施設不備のないよう利用者協議会との話し合い、併せて定期的点検を行う。	啓発活動が必要である。	—	スポーツ・青少年課
青少年保護対策事業（芦屋市留守家庭児童会事業）	子育て世代の就労支援、育児支援のため、適切な保護育成に欠ける小学校1年生から3年生を対象に、遊びや集団生活の場を提供する。	芦屋市留守家庭児童会事業を実施した。	入級児童数360人（昨年度実績350人）	青少年保護対策事業（芦屋市留守家庭児童会事業）では、昨今の社会状況・子育て支援の観点に加え、総合的に時間延長の実施が望まれる。	青少年保護対策事業（芦屋市留守家庭児童会事業）では、保護者から開設時間延長の要望があり、近隣の状況を踏まえ実施に向け、課題等を解決するため検討する。	事業を子育て支援の観点から、用語等の見直し、保護者のニーズに配慮されるためにも、早急に時間延長を導入すべきである。	昨今の社会状況・子育て支援の観点に加え、時間延長の実施が必要かと思います。	スポーツ・青少年課

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者（竹本）	学識経験者（浅野）	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
人権教育の推進	市民が幅広い人権に対して認識と知識を意識付けし、より良い生活を送れるよう支援する。	人権啓発を推進するため、学校園に対して人権啓発図書の配布及び成人式での人権啓発グッズの配布を行った。	啓発図書の配布数27冊、啓発グッズの配布数750本（昨年度実績27冊、800本）	人権教育の推進では、人権に関する意識の啓発方法を工夫し、引き続き推進を図ることが必要です。	人権啓発の推進では、事業の性格上、継続して啓発する。	更なる市民啓発を図る必要がある。	人権啓発の推進では、事業の性格上、継続して啓発が必要です。	生涯学習課
人権教育推進協議会補助金	芦屋市人権教育推進協議会を支援するため補助金を支出する。芦屋市人権教育研究大会の実施することによる人権に関する学習活動の推進を図る。	各種研修会及び研究会を実施した。	3回（昨年度実績4回）	人権教育推進協議会補助金では、効果を検証しつつ、引き続き推進を図ることが必要です。	人権教育推進協議会補助金では、市内唯一の人権学習を実施する任意団体とし、その活動が活発化するよう支援する。	左に同じ	補助金関係の事業は、効果を検証することが必要です。	生涯学習課
		総会及び各種部会等を実施した。（理事会、常任理事会、役員会、各種委員会）	64回（昨年度実績72回）					
放課後子どもプラン（校庭開放事業）	放課後子どもプランでは、市内の各小学校区において、放課後や週末等に小学校施設等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点として「子ども教室」を設け、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。	・小学校に校庭開放管理人を配置して、児童に校庭を開放した。 ・地域住民の協力を得て小学校教室で放課後に多世代交流や地域文化伝承の場を持った。	実施小学校8校、開放延日数833日（昨年度実績8校、932日）	放課後子どもプランでは、平成21年度は朝日ヶ丘小学校で実施曜日を1日増やしましたが、引き続き、効果を検証しつつ、同事業の推進を図るとともに、地域との交流事業等の拡充も必要です。	放課後子どもプランでは、児童の安全な居場所を確保するため充実を継続する。具体的には、平成22年度は精道小学校で、実施曜日を1日増やすよう取り組む。	事業内容と現状の取り組み内容とにズレがある。校庭開放が主と見られる事業になっており、更なる検討が必要である。	放課後子どもプラン（校庭開放事業）は拡充の方向が必要だと思われる。	生涯学習課

3 心豊かな社会を形成するための「文化力」の向上を図ります

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者（竹本）	学識経験者（浅野）	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
常設展示事業・公民館ギャラリー	市民が学習成果を発表する場を提供するとともに、文化意識の向上を図るため、常設展示事業・公民館ギャラリーを開設する。	常設展示・公民館ギャラリーにおいて展示を行った。	130日（昨年度実績181日）	今年度の展示日数が少ないのは、リニューアル工事に伴うもの。常設展示事業・公民館ギャラリーでは、市民センターを訪れた人たちが、自分達の作品も展示したくなるように工夫し、より親しまれる施設となる必要があります。	常設展示事業・公民館ギャラリーでは、常設展示場で、作品が展示していない日があるので、空きがさらに少なくなるよう、啓発等を行う。	更なる啓発が必要である。	—	公民館
社会教育関係団体支援・育成事業	社会教育活動を活発にするための援助、資料収集及び活動の支援を行う。社会教育関係団体は、使用する社会教育施設の使用料の3割を減免する。	社会教育関係団体の追加登録の受付を行った。	追加登録団体27団体、総登録団体368団体（昨年度実績11団体、416団体）	社会教育関係団体支援・育成事業では、効果を検証しつつ、引き続き活動を活発にするための援助、支援が必要で	社会教育関係団体支援・育成事業では、効果を検証しつつ、社会教育活動を活発にするため、継続して援助、支援を行う。	登録団体の活動の評価が必要である。	社会教育関係団体支援・育成事業は、効果を検証し公表をお願いしたいと思います。。	生涯学習課
市民会館文化事業	色々な学習を行っているグループ等に日ごろの学習成果を発表する機会を提供し、さらなる学習の意欲を引き出すことにより、生涯学習の推進を図る。	市民ギャラリーを開催した。	参加団体17団体、来場者数約7,301人（昨年度実績18団体、約7,382人）	市民会館文化事業では、参加団体拡大などの課題はあるが、前年に引き続き事業は達成できています。	市民会館文化事業では、参加団体が毎年同じであるので、さらなる拡大を目指す必要がある。	事業の拡大への課題を明確にすべきである。指定管理制度導入に対する課題を明確にすべきである。	「来場者数の減少」が気になります。さらなる工夫を期待します。	市民センター
		市民ステージを開催した。	参加団体7団体、来場者数約3,230人（昨年度実績10団体、約4,330人）					
		市民絵画展を開催した。	出品数55点、観覧者数478人（昨年度実績58点、786人）					

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者（竹本）	学識経験者（浅野）	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
ルナ・ホール事業	音楽コンサート、落語、映画等の芸術を鑑賞する機会を提供することにより市民文化の振興を図る。	落語、名曲コンサート他、芝居、オーケストラ、弦楽、ミュージカル、能狂言等を実施した。 いきいきシネマサロンを実施した。	11回、延入場者数5,304人（昨年度実績12回8,251人）	今年度は、夢ステージの募集に関し、リニューアル工事のため準備期間が短く該当する応募がなかったため実施できなかった。	ルナ・ホール事業については、指定管理者制度を導入することにより活性化させる。また、21年度に「ルナ・ホール事業運営の基本計画」を策定したので、今後は、計画に沿った事業展開を行う。	指定管理者制度を早期に導入し、事業のより活性化を図る必要がある。	「来場者数の減少」が気になります。さらなる工夫を期待します。	市民センター
富田碎花顕彰事業管理委託（旧居管理）	兵庫県文化の父「富田碎花」の偉業を顕彰し後世に伝えるとともに、旧居の良好な管理を行う。	富田碎花顕彰事業管理委託（旧居管理）を実施した。	入館者数361人（昨年度実績391人）	富田碎花顕彰事業管理委託（旧居管理）では、現状を維持し、事業は達成できています。	富田碎花顕彰事業管理委託（旧居管理）では、施設の老朽化が進んでおり、維持管理費用の増加が見込まれる。	左に同じ		美術博物館
谷崎潤一郎賞記念文化事業	我が国文学界の権威ある賞として知られている中央公論新社「谷崎潤一郎賞」受賞者を芦屋市に招き、講演会を開催する。	谷崎潤一郎賞の該当者がいなかったため、講演会を中止した。	—	—	—	—	「来場者数の減少」が気になります。さらなる工夫を期待します。	美術博物館
文化施設管理業務（谷崎）	谷崎潤一郎文学の業績をしのび、市民や愛好者に谷崎文学を発信するとともに、記念館の良好な維持管理を行う。	指定管理者において運営を行った。	入館者数12,970人昨年度実績13,823人）	文化施設管理業務（谷崎）では、前年実績に比べ入館者数は新型インフルエンザによる休館等の影響で減少したが、指定管理者が所有する資料の公開など事業の充実に努めている。	文化施設管理業務（谷崎）では、全国的な認知度をより高める必要がある。	より一層、事業の充実に努める取り組みが必要である。		美術博物館

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者（竹本）	学識経験者（浅野）	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
美術博物館管理運営委託事業	美術博物館の管理運営、資料の収集・保存・整理・公開・展示を実施し、市民文化の発展に寄与する。	美術博物館の管理運営等を行った。	入館者数22,762人（昨年度実績24,097人）	初めての試みとして市民が所蔵する「市民コレクション」の展示や、市民の協力を得て市内で製作活動を行っている作家を紹介する「芦屋市民ギャラリー」を開催し、市民の参加意識を促進し市民ニーズに沿った事業に取り組んだ。	平成23年度より、指定管理者制で運営する。	より一層、市民のニーズに沿った取り組みが必要である。	指定管理者制度による管理運営は、時代の流れでもあり、積極的に推進すべきだと思います。	美術博物館
文化財保護及び啓発事業	市内文化財の歴史的・学術的な意義を明らかにしていくことで、市民の地域に対する愛着を高めるとともに後世へも伝承する。	啓発事業（講座・パンフレット印刷）を行った。	講座2回、展示1回、パンフレット発行（昨年度実績同じ）	文化財保護及び啓発事業では、文化財が市民の貴重な財産として理解を深められる取組が必要です。	文化財保護及び啓発事業では、市民が地域に対する愛着をさらに深めるよう、今後講座等の啓発活動をさらに発展させていく必要がある。	左に同じ	講座等の啓発活動や既存遺跡等維持管理及び国登録有形文化財の新規登録は、必要な事業だと思います。	生涯学習課
		既存遺跡等維持管理（草刈り等整備）及び国登録有形文化財の新規登録を行った。	草刈等4回、新規指定1カ所（昨年度実績3回、新規登録1カ所）					
文化財発掘調査事業	未発掘の埋蔵文化財を保護、保存することで、市民の財産にするとともに後世へも伝承する。	埋蔵文化財の発掘調査を実施した。	調査件数56件（昨年度実績107件）	文化財発掘調査事業では、市民ボランティアとの積極的な協働を図っており、最少の経費で効果を得る取組を実践しているが、さらに経費節減の努力が必要です。	文化財発掘調査事業では、発掘調査について、調査方針・基準の改良をより一層進め、経済性を高めている。	出土品の展示、とりわけ保管管理場所の検討が必要である	文化財発掘調査事業では、市民ボランティアとの協働により、さらに経費節減の努力が必要だと思います。	生涯学習課
		出土遺物等の管理及び調査報告書を作成した。	報告書発刊件数3件					

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者（竹本）	学識経験者（浅野）	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
文化財保護審議会の運営	市指定文化財の指定及びその指定の解除に関する学術的な調査審議等、文化財の保存及び活用に関する重要な事項についての学術的な調査審議等を行う。	文化財保護審議会を開催し、金津山古墳を市指定文化財について答申を行った。	2回（昨年度実績1回）	文化財保護審議会の運営では、定例審議会を実施し、引き続き文化財行政の課題整理を行う必要があります。	文化財保護審議会の運営では、審議会の意見を基に、文化財保護の啓発活動を拡充していく。	左に同じ	—	生涯学習課
「芦屋市史」の編集・発刊	昭和40年から平成16年度まで約40年間の行財政等芦屋の歴史をまとめ、平成22年11月に仮称「芦屋市史—現代編—」を発刊するため編集作業を行う。	編集委員会専門委員会を開催し、担当毎に収集資料の整理・検討を行い、草稿原稿の執筆を行った。	26回（昨年度実績24回）	「芦屋市史」の編集・発刊では、芦屋市の歴史を後世に伝える貴重な財産になるので、精緻に事業を進めることが必要です。	「芦屋市史」の編集・発刊では、「新修 芦屋市史（続編）」を平成22年11月に発刊する。	左に同じ	「芦屋市史」の編集・発刊では、芦屋市の歴史を後世に伝える貴重な財産であり、必要な事業だと思います。	生涯学習課（市史編集）
		編集委員会を開催し、各専門委員会の進捗状況の確認や担当毎の草稿原稿の査読を行い、一部分を除き印刷原稿（案）をととして取りまとめた。	20回（昨年度実績7回）					

IV 学識経験者による総合コメント

平成22年度（平成21年度対象）芦屋市教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価にあたって、客観性を確保するため、学識経験に個別にご意見をお聞きしました。

i 学校教育の5つの重点項目

1 豊かな「人間力」をはぐくむ学校園づくりに努めます。	
兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏	元芦屋市立小学校長 竹本 隆彦 氏
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の施設設備等の維持管理については、適切に事業が進められている。特に、幼稚園と小・中学校の耐震化率100%のめどがたったことは大いに評価できる ○ また、各種助成金や就学援助等の事業も適切だと判断した。 ○ ただ、学校評価に関しては、自己評価や関係者評価を実施し、ホームページで公開しているが、文部科学省の学校評価ガイドライン（平成22年改訂）によると、「各学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること」と記されている。学校評価の結果を教育委員会がどのように受け止めて支援するか（したか）が重要であると思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 概ね、良好である。 ○ 「豊かな人間力をはぐくむ学校園づくり」の重点項目としては、内容インパクトが弱い。 ○ 内容が、「はぐくむ」になっていない。はぐくむは、内面(言葉・行動・挨拶・思いやり)と外面(美化・花作り・清掃)があり、事業展開に偏りが見られる。

2 基礎・基本の確実な定着と知識・技能を活用する力を伸ばす教育を進めます。

<p>兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏</p>	<p>元芦屋市立小学校長 竹本 隆彦 氏</p>
<p>○ 学力向上支援事業をはじめ、特別支援、国際理解、防災教育等、効果的・効率的に各種事業の取り組みが進められており、概ね適切であると判断した。</p> <p>○ ただ、市民の関心が最も高いと予想される「学力向上支援」では、成果指標の記述がないものもあり、記述があった項目も「成果指標（子どもたちに与えた影響）」ではなく、「活動指標（取り組んだ事柄）」にとどまっている。今後は、成果の指標を予め目標化し、締める必要があるのではないか。少なくとも、各学校レベルでは、学校評価の項目に共通して入れることも検討いただきたい。</p>	<p>○ 概ね、良好である。</p> <p>○ 生活習慣・学習習慣の確立のための家庭との連携事業がない。</p> <p>○ 重点項目と事業内容が、合致していない。</p>

3 学校園・家庭・地域社会が一体となって心の教育の充実を図ります。

<p>兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏</p>	<p>元芦屋市立小学校長 竹本 隆彦 氏</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳教育，生徒指導をはじめ，各種体験活動や心の教育に関しては，適切な取り組みがなされていると判断した。 ○ 今後は，「新しい公共」型の学校創造事業がより活発になると思われる。それは，地域の参画による学校運営，地域の幅広いネットワークによる学校支援，そして学校を拠点にした地域づくりの推進である。本市においても，学校園・家庭・地域社会の連携を「手段」として心の教育を進めると同時に，学校園・家庭・地域社会の連携自体を「目的」として，各種事業に取り組むことが求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 概ね，良好である。 ○ 「心の教育の充実」の項目だが，事業内容が対策的である。 ○ 新学習指導要領に基づいた観点からの事業が見られない。

4 厳しさに耐える心と体を育てる教育を進めます。

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

元芦屋市立小学校長 竹本 隆彦 氏

- 文化体育，学校体育，学校保健等の各種事業は，適切な活動をしていると判断した。
- ただ，体育関係の事業においては，「2 基礎・基本の確実な定着と知識・技能を活用する力を伸ばす教育を進めます」でも指摘したとおり市民の関心は，「活動指標」ではなく，「成果指標（子どもたちに与えた影響）」である。今後は，成果指標を提示いただけるように工夫してほしい。

- 概ね，良好である。
- 児童生徒の体力向上の事業が弱い。

5 教師自ら研究と修養に努め、実践的指導力の向上を図ります。	
兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏	元芦屋市立小学校長 竹本 隆彦 氏
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の資質向上に関しては、概ね適切な事業がなされていると判断した。 ○ ただ、大都市圏では、現在若手教員が急増しており、その職能開発が喫緊の課題となっている。研修会の充実もさることながら、校内での指導体制（2年目・3年目教員）や、メンター（支援的助言者）制度、主幹教諭の活用をはじめ、育成ローテーション等の人事施策を検討する必要がある。 ○ またいくつかの市で実施されている「教員スタンダード」の開発や「目標による管理」を活用した「目標づくり」による育成、そして、教職員評価制度の運用による「評価のフィードバック」による育成等、多面的な方策を検討・実施することも必要であると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 概ね、良好である。 ○ 個人情報の管理についての研修を、より一層、図るべきである。

ii 社会教育3つの重点項目

1 生涯学習社会の構築に向けた取組を進めます。	
兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏	元芦屋市立小学校長 竹本 隆彦 氏
<ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習の各種事業に関しては、概ね適切であると判断した。 ○ 第2次芦屋市生涯学習基本構想に沿って、計画的・重点的に事業を執行することを期待する。また、継続実施の事業についても、毎年、工夫改善を加え、効果的・効率的な事業運営を期待したい。 ○ また、指定管理者制度や業務委託による管理運営業務のアウトソーシングを積極的に推進し、職員や財源の「選択と集中」を進めてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 概ね、良好である。 ○ 生涯学習におけるボランティア活動についての内容が触れられていない。

2 新しい時代の社会教育への転換を図ります。

<p>兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏</p>	<p>元芦屋市立小学校長 竹本 隆彦 氏</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 本項にある各種事業に関しては、概ね適切であると判断した。 ○ 第2次芦屋市生涯学習基本構想に沿って、計画的・重点的に事業を執行することを期待する。また、継続実施の事業についても、毎年、工夫改善を加え、効果的・効率的な事業運営を期待したい。 ○ また、指定管理者制度や業務委託による管理運営業務のアウトソーシングを積極的に推進し、職員や財源の「選択と集中」を進めてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 概ね、良好である。 ○ 事業の内容(講義内容・講師等)が、重点項目の内容と合っていない。 ○ 事業の内容の用語の使い方を、精査すべきである。

3 心豊かな社会を形成するための「文化力」の向上を図ります。

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏	元芦屋市立小学校長 竹本 隆彦 氏
<ul style="list-style-type: none">○ 本項にある各種事業に関しては、概ね適切であると判断した。 ○ 第2次芦屋市生涯学習基本構想に沿って、計画的・重点的に事業を執行することを期待する。また、継続実施の事業についても、毎年、工夫改善を加え、効果的・効率的な事業運営を期待したい。 ○ また、指定管理者制度や業務委託による管理運営業務のアウトソーシングを積極的に推進し、職員や財源の「選択と集中」を進めてほしい。	<ul style="list-style-type: none">○ 概ね、良好である。 ○ 指定管理について、課題等をはっきりさせるべきである。

地方分権が進む中で、地方における教育委員会の責任と役割はますます重要となっております。

こうした中、毎年度、事務事業の執行状況に応じて「点検」・「評価」して、その改善策を検討し、実行に移すこの過程を公表していくことは、教育委員会の果たすべき役割とその意義を広く市民の皆様にお伝えし、お知らせするよい機会であると考えています。

今後も開かれた教育行政の実現を図る上で、「点検」・「評価」を継続的に実施し、その結果を広く公表してまいりますので、市民の皆様におかれましては、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成 22 年度(平成 21 年度対象)
芦屋市教育委員会事務の点検及び評価報告書

平成 22 年 11 月

芦屋市教育委員会

〒659-8501

兵庫県芦屋市精道町7番6号

TEL (0797)38-2085

FAX (0797)38-2166